

荏田町公告第 8 号

荏田農業振興地域整備計画の変更（全体見直し）について

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第13条第1項の規定により、
変更したので、同法第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、
変更後の農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和8年1月26日

荏田町長 遠田 孝



1. 縦覧場所

荏田町役場農政課

荏田町 HP